

2022

# 権利擁護 支援者 養成研修

各分野の専門家から学ぶ2日間

権利擁護について  
一緒に学びましょう！



第1日 9月29日(木) 9時00分～16時50分

岩倉市生涯学習センター 研修室  
(岩倉市本町神明西20番地 サクランド岩倉2階)

第2日 10月6日(木) 9時00分～16時45分

岩倉市ふれあいセンター3階 視聴覚室兼研修室  
(岩倉市西市町無量寺2番地1)

※各会場とも駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

- 【内 容】 ①成年後見制度、日常生活自立支援事業の知識  
②対象者の理解(医学・心理・社会的な理解、生活理解)  
③意思決定支援、後見業務・支援の実際
- 【講 師】 医師、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保険福祉士、社会保険労務士
- 【対 象】 ・職務上知識が必要な方(福祉関係相談員、金融機関職員、行政職員など)  
・権利擁護に関心のある方  
・親族後見を検討されている方
- 【受講条件】 ・小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町在住または在勤の方、または前記市町に在住の方を支援している事業所にお勤めの方  
・2日間全日を通して参加できる方
- 【定 員】 50名(先着順)
- 【受講料】 3,000円(テキスト代実費) ※1日目の受付時にお支払い頂きます。
- 【申込み】 9月21日(水)までに、ホームページ、電話またはFAXで尾張北部権利擁護支援センターへお申し込みください。申込み受付後に「受講決定通知書」をお送りします。  
※裏面をご覧ください。

尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の共同事業として運営されています。当センターの相談事業、研修事業の対象は、原則として上記の4市町に在住の方または在住の方を支援されている方々です。



尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える